

平成29年度補正

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金



2次公募開始のご案内

1. 事業概要

・足腰の強い経済を構築する為、日本経済の屋台骨である中小・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援します。

・中小・小規模事業者が市から「先端設備等導入計画」の認定を受けた場合、大幅加点による優先採択や補助率の引き上げといった支援を受けることができます。

霧島市 先端設備導入計画の申請についてHP アドレス:

<http://www.city-kirishima.jp/shoukoushinkou/machizukuri/shokogyo/seisanseikoujyo/keikaku.html>

2. 書類送付先: 鹿児島県地域事務局(〒892-0821 鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館5階
鹿児島県中小企業団体中央会内)

3. 締 切 平成30年 9月10日(月)〔当日消印有効〕

4. 公募要領等

公募要領や応募申請様式は、鹿児島県地域事務局が発行したものをご使用ください。また、応募申請書の作成にあたっては、公募要領の注意事項を十分にご確認ください。

公募要領等HP アドレス: <https://kagoshima-mono.jimdo.com/>

5. 補助対象事業及び補助率等

(1)企業間データ活用型 (補助上限額1社につき1,000万円の最大10社まで、補助率2/3)

複数の中小・小規模事業者が、事業者間でデータを共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援。

(2)一般型 (補助上限額1,000万円、補助率1/2 or 2/3…※)

事業者が行う革新的なサービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

※先端設備導入計画の認定、又は平成29年12月22日以降の経営革新計画の承認を取得している場合は補助率2/3

(3)小規模型 (補助上限額500万円、補助率1/2 or 2/3…※)

小規模な額で事業者が行う革新的なサービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

※小規模型に申請する小規模事業者は補助率2/3

6. 事業実施期間 交付決定日から平成31年1月31日まで

◎商工会では、計画作成支援を行います。申請をご検討の方は、お早めにお近くの商工会本所、支所までご相談下さい